

第 15 回 共同実施事業管理委員会 パラリンピック作業部会
議事要旨

日時：令和 3 年 5 月 25 日（火）14:30～15:00

会場：東京都庁第一本庁舎 33 階南側 A-1・A-2 会議室

1 開会

2 議事

※（１）は第 88 回東京都作業部会との合同開催

（１）調達した財産の処分について

<説明・確認>

- ・財産処分の概要について組織委員会から説明。協定に基づき確認した内容について、東京都から説明。

<質疑、意見など>

- ・ PC サーバーや HDD の記憶媒体があるが、処分に際しての処理はどのように行うのか。
⇒データ消去したうえで、譲渡する。処分しなければならないものも含め適切に処理していく。
- ・売却不可の判断を行うにあたり、どのような確認を行っているか。
⇒7社の専門業者から見積書を取得している。
- ・再生利用する物品はどのように処理するのか。
⇒産業廃棄物の対象により異なるが、金属類やプラスチック類は廃掃法に則った業者に委託する。UPS は金属なのでマテリアルリサイクルが可能。
⇒確実にリサイクルできる施設に持ち込む。残渣が生じるものもあるが、可能な限りマテリアルリサイクルを行い、資源化を図る。
- ・再生利用されたことはどのように確認するか。
⇒マニフェストや相応の書類で確認する。

3 意見交換

特になし

4 閉会